

選択的評価事項に係る評価

自己評価書

平成21年6月

京都府立大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	選択的評価事項A 研究活動の状況	6

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 京都府立大学
 (2) 所在地 京都府京都市
 (3) 学部等の構成

学部：文学部、公共政策学部、生命環境学部

研究科：文学研究科、公共政策学研究科、
 生命環境科学研究科

関連施設：附属図書館、生命環境学部附属農場、
 生命環境学部附属演習林、
 地域連携センター

- (4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：学部 1,757人、大学院 317人

専任教員数：155人

2 特徴

本学は、明治28年（1895）4月に創設された京都府簡易農学校（昭和19年（1944）、府立農林専門学校）と、昭和2年（1927）4月に開校した京都府女子専門学校とを母体として、昭和24年（1949）4月に新制大学として発足した。発足時は、農学部と文家政学部の2学部構成であったが、その後、文家政学部が、文学部、福祉社会学部、人間環境学部へと改編され平成9年（1997）、大学院は農学研究科（昭和45年（1970）設置）に始まり、その後各学部を設置された。

府立農林専門学校の設置目的は、京都府地域の農林業の近代化と発展に貢献し、府下各地域で指導的な中堅的担い手となる人材を育成することであり、また府立女子専門学校は、地域住民の女子高等教育に対する強い要望に応えることであった。両専門学校の設立理念は新制大学にも受け継がれ、設置目的を記述した学則第1条には「本学は、学術の中心として、広く知識を授け人格の向上を図るとともに、深く専門の学術を教授、研究し、文化と産業の発展に寄与することを目的とする」とあり、学校教育法第52条（大学の目的）中の文言に加えて、「文化と産業の発展に寄与する」という語句が挿入されている。

平成20年（2008）4月には、公立大学法人へと移行する際に、文学部、公共政策学部、生命環境学部の3学部とそれぞれの大学院に再編された。文学部は、日本・中国文学科、欧米言語文化学科、歴史学科の3学科、公共

政策学部は、公共政策学科、福祉社会学科の2学科、生命環境学部は、生命分子化学科、農学生命科学科、食保健学科、環境・情報科学科、環境デザイン学科、森林科学科の6学科構成である。

公立大学法人へと移行する際に、学則第1条も改訂され、「本学は、京都府における知の拠点として、広く人文・社会・自然の諸分野にわたる真理を探究し、教育するとともに、その成果を健康と福祉の向上、産業の振興、文化の継承発展、国際社会の調和ある発展に活かすことを目的とする」と、公立大学としての性格を明確に表現した。同時に、「京都府立大学の理念」および「京都府立大学行動憲章」を定めて、大学の進むべき方向を、大学構成員と社会とで共有することをめざしている。

本学の特徴の第一は、本学が人文系（文学部）、社会系（公共政策学部）、自然系（生命環境学部）とバランスのとれた中規模総合大学の構成をもち、研究教育能力の高い教員による徹底した少人数教育を特色としている点にある。専任教員1名ごとの学生数は2.8人であり、主要国立大学4.0～12.9人、主要私立大32.1～49.5人（医学系単科大を除く；読売新聞平成20.7.20）と比較しても低い数値である。少人数教育の下で学生の満足度も高い。平成20年（2008）度卒業生のアンケートでは、「満足している」「ある程度満足している」を合わせて、文学部97.9%、福祉社会学部100%、人間環境学部94.5%、農学部99%であり、極めて高い満足度を示している。

特徴の第二は、本学が京都府の設置する公立大学である点である。研究面では、各学部・研究科における基礎研究を展開するとともに、地域貢献型特別研究（府大ACTR）により、毎年10数課題の地域研究・調査研究に取り組み、特色ある研究成果を出している。教育面では、教養教育科目として、京都の文学、京都の歴史、京都の農林業、京都の自然などの科目を開講するとともに、文学部では、京都文化学コース（20科目で構成）を3学科共通で開講し、文学部副専攻と位置づけている。また、公共政策学部、農学関係分野では、京都府との人事交流を進めて、公立大学としての強みを出している。さらに、各種公開講座などを通じて京都府域における生涯学習にも貢献している。

Ⅱ 目的

1. 大学の目的

本学は、学則第1条に、本学の設置目的を、また、学則第5条に学科の目的を示している。

本学は、京都府における知の拠点として、広く人文・社会・自然の諸分野にわたる真理を探究し、教育するとともに、その成果を健康と福祉の向上、産業の振興、文化の継承発展、国際社会の調和ある発展に活かすことを目的とする。（学則第1条）

本学は、大学院学則第1条に、本学大学院の設置目的を、また大学院学則第6条に専攻の設置目的を示している。

本学は、京都府における知の拠点として、広く人文・社会・自然の諸分野にわたる学術の理論及び応用を教授研究し、世界水準の優れた研究者を養成するとともに、また高度の専門性をもつ職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、その成果を健康と福祉の向上、産業の振興、文化の継承発展、国際社会の調和ある発展に活かすことを目的とする。

2. 大学の理念

本学は、本学のあるべき姿と進むべき方向を大学構成員と社会とで共有することをめざして、「京都府立大学の理念」を定めた。

京 都 府 立 大 学 の 理 念

京都府立大学は、2008年（平成20年）4月、京都府公立大学法人としての再出発に際して、学問の府としての歴史的・社会的使命を認識するとともに、京都府民に支えられる府民のための大学であることを自覚し、京都に根ざした魅力的で個性ある京都府立大学の創造に向けて、新たな飛躍をめざす。

1 京都府立大学は、京都府における知の拠点として、広く人文・社会・自然の諸分野にわたる真理を探究し、教育するとともに、その成果を健康と福祉の向上、産業の振興、文化の継承発展、国際社会の調和ある発展に活かすことを目的とする。

2 京都府立大学は、総合的な教養教育と体系的な専門教育によって、豊かな知性と教養、論理的思考力と高度な専門能力を備え、社会への責任感を持ち、地域社会と国際社会の持続可能な発展に貢献できる人材を育成する。

3 京都府立大学は、研究者の自由な発想と高い倫理性に基づく独創的な研究を展開し、日本及び世界の学界において最高水準の研究を推進するとともに、京都府を中心とする自然・社会・歴史・文化・産業に関する地域研究を総合的に展開する。

4 京都府立大学は、府民の生涯学習を支援し、府民、NPO、産業界、行政機関、大学等と協力・連携して地域調査研究活動を進め、地域貢献活動を積極的に展開する。

5 京都府立大学は、研究交流や留学生の受け入れ・派遣などの国際交流を活発に展開し、学術・文化の交流を通して、国際社会の相互理解に寄与する。

6 京都府立大学は、学問の自由な発展をめざすため、構成員ひとりひとりの人権を尊重し、自律的・自発的な探究を保障する。また、構成員には、大学自治の精神に基づいて、教育、研究、地域貢献及び大学運営への参加を求めるとともに、公立大学の社会的使命を果たすため効率的な大学運営を行う。さらに、大学の活動全般について自主的な点検と評価を行い、第三者による評価を受けて、それらの情報を公開することにより、府民に対する説明責任を果たす。

3 行動憲章

本学は、「京都府立大学の理念」を実現するため、教育・研究・社会貢献・大学運営の4項目にわたる行動の指針を行動憲章として社会に宣言する「京都府立大学の行動憲章」を定めた。

京都府立大学行動憲章

(前文)

私たち教職員は、本学のあるべき姿を明らかにするために、「京都府立大学の理念」を定めるとともに、この「理念」を実現するため、教育・研究・社会貢献・大学運営の4項目にわたる行動の指針を行動憲章として社会に宣言します。私たちは、この行動憲章にもとづいて、長い文化的伝統を持つ京都の地において、本学が百十余年にわたって府民に支えられつつ学問の府として活動してきた歴史を踏まえ、学生とともに、これからも京都府の知の拠点として、その使命を果たし続けます。そして、自主自律の精神のもと、大学人としての自覚を持ち、豊かな知性と教養、高い専門能力と倫理的判断力を備えた人材を育成し、高度で独創的な研究を推進することによって、自然との共生をはかりながら、地域社会の発展と府民生活の向上、さらには人類の幸福に貢献します。

教育

1 すぐれた人材の育成

私たちは、地域から地球規模にいたるさまざまな問題に自分の力で対処することのできる、高度な知識と応用力を備えた人材を育てます。

2 教職員と学生がともに学ぶ大学

私たちは、学生とともに学ぶ主体として尊重し、学生の知的好奇心にこたえ、個々の学生に応じたきめ細かい教育を行うことにより、自ら学ぼうとする意欲を高めるように努めます。

3 分野にとらわれない幅広い教育の推進

私たちは、専門分野に限定されない幅広い教育を行い、学生が豊かな知性と教養を身につける手助けをします。

4 個性的で高いレベルの専門教育の推進

私たちは、学生が十分に理解できるよう指導に配慮した上で、常に高いレベルを維持しつつ、他では得がたい個性的な専門教育を行います。

5 最高水準の大学院教育

私たちは、大学院生とともに学び、研究を進めることによって、最高水準の大学院教育を行います。

研究

1 高度で独創的な研究の遂行

私たちは、長期的な展望に立ち、さまざまな分野において独創的な世界最高水準の研究を推進すると同時に、人文科学・社会科学・自然科学の各分野にわたる研究の調和的発展をめざします。

2 地域に根ざした研究の推進

私たちは、研究の素材を積極的に地域に求めながら、人びとの知的好奇心から生活の向上、文化や産業の発展にいたるさまざまなニーズにこたえる研究を推進します。

3 自主的で倫理性の高い研究の推進

私たちは、学問の場としての大学にふさわしい自由な発想と高い倫理性、豊かな人間性をもって、地域から地球規模にいたるさまざまな問題の解決をめざす研究を推進します。

社会貢献

1 すぐれた人材の育成による社会への貢献

私たちは、さまざまな分野で活躍することができる能力的・人格的にすぐれた人材を育成することによって、地域及び国際社会の発展に貢献します。

2 地域社会への貢献

私たちは、本学における教育や研究の成果を京都府内外の諸地域に還元することによって、地域の発展と生活の向上に積極的に貢献します。特に、京都府を中心とする地域課題にこたえる調査・研究を重点的に行い、また、生涯学習などを推進して、京都府民のニーズに積極的にこたえます。

3 国際社会への貢献

私たちは、海外の大学などと教育・研究の交流を積極的に行い、留学生や研究者の受け入れと送り出しを推進して、世界の人びととの相互理解を深めます。

大学運営

1 人権の擁護

私たちは、本学構成員の基本的な人権を尊重して、差別・ハラスメントのない大学づくりをすすめます。

2 学問の独立の尊重

私たちは、大学における学問の自由を尊重し、いかなる権力にもおもんねることなく、学問の独立の精神を貫きます。

3 対話と相互理解に基づく大学運営

私たちは、教育・研究・社会貢献・大学運営に積極的に関わる意欲を持って、本学構成員が対話を通じて合意を形成できるような民主的な運営をめざします。そのために、各種の大学運営への参画の機会を本学構成員に保障し、人事の自律性をはじめとした各組織の自治を尊重しつつ、大学運営に関する責任を果たします。

4 計画的・効果的な資源の活用

私たちは、府民から負託された資源を計画的かつ効果的に活用することにより、教育・研究を維持・発展させ、本学に課せられた社会的使命を果たします。

5 社会に開かれた大学

私たちは、本学の情報を公開し、主体的に自己点検と評価を行い、社会に対する説明責任を果たします。

6 教育・研究環境の整備

私たちは、意欲ある教員と専門性を身に付けた職員に支えられた教育・研究環境を整備します。また、本学が歴史都市京都の洛北の地に位置することも踏まえ、キャンパス環境をたえず向上させ、安心・安全で美しいキャンパスづくりをすすめます。

4 中期目標

大学の目的・理念、行動憲章を実現するために、中期目標を定めている。そのうち、大学、各学部、大学院の教育等に関する目標は以下のように定めている。

・大学

広く人文・社会・自然の諸分野にわたる真理を探求し、教育を行うことによって、豊かな知性と教養、論理的思考力と高度な専門能力を備え、社会への責任感を持ち、京都府民の生活の向上に寄与し地域社会と国際社会の持続可能な発展に貢献できる人材を育成する。

・文学部

人間の文化的・社会的営為に関する人類の英知を継承して、幅広い教養と見識を育むとともに、京都の歴史

・伝統・文化の総合的な教育研究や、京都を文化的側面から捉えた学科横断的な教育を特色として、ことば（言語）と文学・歴史と文化遺産にかかわる専門領域を深く探求することを通じて、豊かな人間性と総合的な視野を持ち、現代社会・地域社会が提起する文化的・地域的な諸課題を担い、また国際化する社会にも貢献し得る人材を育成する。

・公共政策学部

生涯にわたる人間発達を多様に実現する社会（福祉社会）を、個人・NPO・地域コミュニティ・企業・行政などが協働して築くために、京都府の行政や関係団体との密接な連携のもと、より高い政策立案能力や問題発見・解決能力を持って公共に携わる人材、地域における福祉や人間形成の担い手となる人材を育成する。

・生命環境学部

「生命」と「環境」を共通のテーマとして、京都府の農林業等の産業や地域社会の活性化に貢献するとともに、安全で安定した食の生産、食環境の向上、生命分子機能の応用、人間生活と住環境及び自然環境と情報環境の向上、森林との共生に第一線で携わることのできる人材を育成する。

・大学院

人文・社会・自然の諸学術分野における理論及び応用を修得させ、世界水準の優れた研究者を育成するとともに、高度の専門性を持つ職業を担うための深い学識及び卓越した能力を持ち、国際化する社会の中で指導的役割を果たし得る人材を育成する。

（京都府公立大学法人中期目標より抜粋 <http://www.kpu-m.ac.jp/corporation/pdf/cyuukimokuhyou.pdf>）

Ⅲ 選択的評価事項 A 研究活動の状況

1 選択的評価事項 A 「研究活動の状況」に係る目的

1. 京都府立大学の研究活動に関する目的

京都府公立大学法人の中期目標の前文において、「京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、[中略]等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与することを目的」としており、『京都府公立大学法人中期目標』において研究活動に関する目標を次のとおり定めている。

2. 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

ア 目指すべき研究の方向・水準

(ア) 目指すべき研究水準・目標

- a 基盤的研究や学際研究における高い水準の研究活動を推進するとともに、その成果の実践的研究や地域を対象とした研究への総合的展開を進め、教育や地域貢献に反映する。
- b 学界において高い水準の研究を展開するとともに、学外有識者の意見・評価を積極的に聴取し、研究の水準・成果の検証を行う。

(イ) 研究内容等

大学として取り組むべき基盤的研究とともに、大学の特性を活かした研究領域を定め、重点的・戦略的な研究を推進する。また、地域社会の要請等に対応するため、組織の枠組みを超えた先端的・学際的研究を推進し、地域における「知の拠点」にふさわしい研究力を向上させる。

イ 研究成果の地域への還元

(ア) 府市町村が抱える行政課題や地域課題に具体的に対応できる研究体制を構築するとともに、政策提言などシンクタンク機能の強化を図る。

(イ) 研究成果の開示と積極的な国内外への発信により、文化・福祉・医療・科学・産業の発展に寄与するとともに、新産業の創出等に貢献する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

ア 研究実施体制等の整備

(ア) 学内の既存の研究領域の枠を超えた横断的・学際的な研究分野の開拓を行い、さらに3大学連携をはじめとして、国内外の他大学・試験研究機関・行政機関等との連携、民間企業との研究交流の推進や、外部の優秀な人材の受入れ等ができる柔軟な研究体制の構築を推進する。

(イ) 基盤的な研究の確保を図るとともに、重点課題や地域課題、若手研究者育成等に資源の戦略的配分を行うなど機動的な運営を行う。

イ 研究環境・支援体制の整備

(ア) 先端・学際研究など研究の高度化に対応した機能強化と研究支援体制の整備を図るとともに、共同研究を推進し学内外の研究施設等の有効活用を進め、研究環境の総合的な向上を図る。

(イ) 知的財産の創出、取得、管理についての方針を定め、具体化する。

ウ 研究活動の評価

(ア) 目指すべき研究水準の実現に関する研究成果や業績などについて、客観的に評価できるよう体制を整備する。

(イ) 研究者がより意欲的に取り組めるよう、評価結果を研究の質の向上につなげる体制を構築する。

3. 地域貢献に関する目標

(1) 府民の健康と福祉の向上、京都の文化と産業の個性的発展に貢献する府立の大学として、幅広い地域貢献に積極的に取り組む。

(2) [府立医科大学と併せて] 両大学の知的資源を総合的に活用するために、地域と大学を結ぶ新たな協働窓口を設置し、地域連携・地域貢献を推進する。

ア 府民・地域社会との連携（多様な学習機会の提供）

(ア) 京都の特色を活かした講座など生涯教育の充実を図ることにより、地域社会や府民の要請に対応した社会人教育を一層推進する。

(イ) 大学の施設を積極的に地域に開放し、地域との交流及び地域貢献を行う。

イ 産学公連携

企業・行政機関等との連携・協力を積極的に推進することにより、両大学における研究を活性化し、あわせて「知」の産業化、地域における新産業創出に貢献する。

ウ 行政等との連携

(ア) 地域課題や行政課題等の研究・提案機能を強化し、府や市町村等への提言機能の充実を図るとともに、行政職員の育成に貢献する。

(イ) 府市町村や試験研究機関等との連携を強め、地域振興・教育・保健・福祉・医療などの事業の推進に貢献する。

(ウ) 地域力再生を目指す内発的な取組に貢献するとともに、地域課題の解決に取り組む住民との連携・協働の推進を図る。

エ 教育機関との連携

(ア) 3大学連携など地域の大学との連携を推進し、地域貢献機能の強化を図る。

(イ) 高大連携など地域の教育機関との事業連携を一層推進する。

また、各学部・研究科における重点的研究目標については、京都府公立大学法人中期計画に定めている。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 目指すべき研究の方向・水準

(ア) 目指すべき研究水準・目標

a 各学部・研究科において重点的研究目標を設定し公表するとともに、その成果を国内外に発信する。

① 文学部・文学研究科

・文学部、文学研究科では「京都」・「みやこ」などを対象とする比較文化的研究を推進する。

・各分野において、基礎的研究の推進と高度化を図るとともに、日中双方を視野に入れた研究や、映画・メディア分野などの学際的研究、宗教遺産学の構築等を推進する。

② 公共政策学部・公共政策学研究科

「福祉社会を目指して公共政策を拓く」をキーワードとする共同研究体制を構築し、その研究成果を発信する。福祉社会研究会の活動を活発化し、福祉社会フォーラムを質量ともに充実させながら学内外へ情報発信を行い、「福祉社会研究」の継続的発刊を図るとともに、公共政策に関する地域共同研究や学内外に開かれた研究会の開催、研究成果の発信などを行う。

③生命環境学部・生命環境科学研究科

- ・社会ニーズを鑑みて、生命と環境をテーマとした学際的・先端的研究を展開するとともに、各専門研究領域の成果を踏まえて、政策提言や国際貢献に資する。
- ・国際的な学会、会議・シンポジウム、研究プロジェクトへ積極的に参画することにより研究水準を高めるとともに、研究成果のとりまとめを計画的に行い、修士、博士論文の成果は原則として学会誌投稿論文としてとりまとめる。

2 選択的評価事項 A 「研究活動の状況」の自己評価

(1) 観点ごとの分析

観点 A-1-①： 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学は、平成 18 年の「京都府大学改革基本計画」で、①教育の質の向上、②研究の高度化、③地域貢献の拡充、を大学の使命として掲げ、「時代の要請、府民・地域社会が抱える様々な課題に対応するため、学部再編や大学連携の強化等により、総合的、専門的、先端的な教育研究を推進する」、として 1) 文学部の学科再編、2) 公共政策学部の設置（福祉社会学部の再編）、3) 生命環境学部の設置（人間環境学部と農学部の統合）、4) 大学院の再編・充実を中心とする改革を行い、既存の研究領域の枠を超えた横断的・学際的な研究分野の開拓、京都工芸繊維大学および京都府立医科大学との 3 大学連携をはじめ、他大学・研究機関・行政機関との連携による特色ある研究活動を進めてきた。

平成 20 年度からは京都府公立大学法人の下、学長をはじめ、各学部長・研究科長のリーダーシップの下に、中期目標・中期計画に基づいた研究活動を推進している。

研究活動に対する支援の体制として、京都府政の推進及び府域の発展に寄与し、社会的貢献を果たすため、本学教員を中心に構成する研究プロジェクトチームが行う府域の課題等に的確に対応した地域振興、産業・文化の発展等に関する調査・研究活動の推進を図ることを目的に「地域貢献型特別研究」（通称、ACTR）を実施し、成果をあげてきている（表 R-1-①-1）。

科学研究費補助金等の競争的な外部資金の申請・獲得を促進するため、学内外の識者を招聘して、科学研究費補助金に関する政策動向についての分析、具体的な申請書作成上のポイント等の講習を実施している。

さらに、「財団法人京都府立大学学術振興会」を設立し、科学技術の振興や学術文化の発展等に資する研究・調査に対して、各研究者並びに大学院生及び外国人留学生等に研究奨励助成を行い、1) 高等教育・研究に対する奨励及び助成に関する事業、2) 科学技術や学術文化に関する啓発普及に関する事業、3) 学術文化の交流に関する事業、4) 外国人留学生等に対する援助に関する事業、5) 受託研究に関する事業を行ってきた（資料 A-1-①-1）。

学術研究活動の推進とその成果としての知的資源を総合的に活用して学際的に地域連携・地域貢献を推進するために、全教員の研究内容・研究テーマによるデータベースを構築し、大学のウェブサイト上で検索可能とすることにより、大学から地域、民間企業、行政等へ研究情報を発信することで、これらのセクターとの連携を促進している（資料 A-1-①-2）。

平成 20 年度、従来の京都府立大学地域学術調査研究センターを改組して京都府立大学地域連携センター（表 R-1-①-2）を設立した。これは本学の地域連携及び産学公連携の総合窓口として、地域住民、NPO、行政、企業等との連携を深め、地域の文化及び産業の振興並びに地域社会の発展に一層寄与し、本学の研究成果を還元することを目的とする。同センターでは、学内の既存の研究領域の枠を超えた横断的・学際的な研究分野の開拓のため、3 大学連携研究フォーラムの開催、ACTR、国等の競争的研究費において、他の大学・研究機関等との共同研究を実施してきたほか、共同研究等に係る制度・規程を整備してきた。

このほか、本学教員の研究成果発表のため、各部局における機関誌・紀要・報告書の編集・発刊のほか、「京都府立大学学術報告／人文・社会編」および「京都府立大学学術報告／人間環境・農学編」を、それぞれ、全学的な「学術報告委員会」を作り、年 1 回発刊している（表 R-1-①-3）。

研究活動支援にあたる事務局組織としては企画室があたり、研究活動支援に関する目標の達成について、一人ひとりの職員が責任をもつとともに、全員で連携し取り組むこととしている。具体的には、研究助成公募情報の学内ホームページへの掲載や研究者データ一覧の作成・配布、各種シンポジウム等の支援等を実施している。

表R-1-①-1 京都府立大学地域貢献型特別研究支援事業費取扱要綱から抜粋

<p>(趣旨)</p> <p>第1 この要綱は、京都府政の推進及び府域の発展に寄与し、社会的貢献を果たすため、本学教員を中心に構成する研究プロジェクトチームが行う府域の課題等に的確に対応した地域振興、産業・文化の発展等に関する調査・研究活動（以下「府大ACTR」という。）の推進を図ることを目的とする地域貢献型特別研究支援事業費の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。 ※ACTRは、Academic Contribution To Region の略</p> <p>(対象研究等)</p> <p>第2 地域貢献型特別研究支援事業費の支援（以下「支援」という。）の対象とする府大ACTR及び支援額は、別表のとおりとする。</p> <p>(主体)</p> <p>第3 府大ACTRの主体は、次に掲げる研究プロジェクトチームで、学長がこの要綱の趣旨に適合すると認めたものとする。</p> <p>(1) 本学の複数の学部、研究科又は学科等の教員による研究プロジェクトチーム</p> <p>(2) 府の試験研究機関、市町村等との共同研究を推進する研究プロジェクトチーム</p> <p>(3) 他の大学、研究機関等との共同研究を推進する研究プロジェクトチーム</p>
--

表R-1-①-2 京都府立大学地域連携センター規程から抜粋

<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規程は、京都府立大学学則（平成20年京都府立大学規則第1号。以下「学則」という。）第10条の規定により、京都府立大学地域連携センター（以下「センター」という。）に関し、必要な事項を定める。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 センターは、京都府立大学の地域連携及び産学連携の総合窓口として、地域住民、NPO、行政、企業等との連携を深め、地域の文化及び産業の振興並びに地域社会の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(所掌事項)</p> <p>第3条 センターは次の各号に掲げる事項を実施する。</p> <p>(1) 地域社会の諸活動に対する専門的な支援や地域課題に係る調査研究の調整、受け入れに関すること</p> <p>(2) 民間等との共同研究及び受託研究の調整、受け入れに関すること</p> <p>(3) 生涯学習事業の企画立案及び実施に関すること</p> <p>(4) 地域連携及び産学連携に係る情報の収集及び発信に関すること</p> <p>(5) その他前条の目的を達成するために必要な事項</p>
--

表R-1-①-3 京都府立大学学術報告委員会規程

<p>(審議事項等)</p> <p>第4条 委員会は、次に掲げる事項を審議し、必要な事項の処理を行うものとする。</p> <p>(1) 学術報告に関する重要事項</p>
--

- (2) 学術報告の予算に関する事項
 (3) 学術報告の編集、発行及び配布に関する事項
 (4) その他必要な事項

資料A-1-①-1 財団法人京都府立大学学術振興会寄附行為

資料A-1-①-2 京都府立大学教員データベース

http://www2.kpu.ac.jp/shomuka/gaku_jyutsu/database_index.html

【分析結果とその根拠理由】

研究推進・支援の体制として、地域貢献型特別研究を通じて、研究プロジェクトチームが行う府域の課題等に的確に対応した地域振興、産業・文化の発展等に関する調査・研究活動を推進してきたほか、財団法人京都府立大学学術振興会による研究奨励・助成を行ってきた。また、公立大学法人制度に基づく学長のリーダーシップの下に研究活動を行い、その推進・支援の体制として、地域連携センターを設置して、知的資源を総合的に活用した学際的な地域連携・地域貢献を推進する体制を整えてきた。

研究活動支援の仕組みは整ってはいるものの、競争的資金への応募に対する援助等きめ細かな研究活動支援の体制のさらなる充実が求められており、それによって競争的資金応募件数の増加等さらに活発な研究活動を促すことが可能となる。

以上のことから、研究の実施体制及び支援・推進体制は、きめ細かさという点では課題を残しつつも、適切に整備され、機能していると判断できる。

観点A-1-②： 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点到に係る状況】

本学は、「京都府立大学の理念」(表R-1-②-1)及び「京都府立大学行動憲章」(表R-1-②-2)の下、研究活動に関する施策については、中期目標・中期計画に「研究に関する目標」を掲げ(表R-1-②-3、4)、その目標を達成するための諸措置を定め、以下のとおり実施している。

- ・目指すべき研究水準・目標として、(a)各学部・研究科で重点的研究目標を設定・公表するとともに、その成果を国内外に発信すること、(b)学界において高い水準の研究を展開するなどとし、各学部・研究科において、シンポジウムの開催、研究体制の組織化、研究紀要等の刊行等を実施するとともに、京都府等と連携した研究を実施してきた。また、学外有識者の意見・評価を積極的に聴取して研究の水準・成果を検証するため、教員の業績一覧を作成、当該資料を公表するとともに、ACTRの研究成果については、実績報告書等をホームページ等に公表することとした。
- ・特徴的で先進的な研究分野で格段に優れた研究成果が見込まれ、グローバルCOEや大型競争的資金の獲得を目指した研究であって、複数の教員・研究室が連携したものを対象として、研究費総額1,500万円を支給する「重点戦略研究」の制度を創設し、学内公募を実施し、平成21年度には3件を採択した。これは、(1)本学の特徴的かつ先進的な研究分野に重点的に研究費を配分することにより、特色のさらなる深化と研究水準の一層の高度化を図る、(2)中期目標・中期計画に掲げられている「資源の戦略的配分」を具体化するとともに、グローバルCOEや大型競争的資金の獲得につなげることを目的としている。
- ・地域社会の要請等に対応して組織の枠組みを超えた先端的・学際的研究を推進する取り組みとして、文部科学

省の競争的資金である「戦略的大学連携支援事業」を、本学を含む4大学（京都市立大学・京都市立医科大学・京都工芸繊維大学の3大学と京都薬科大学）で平成20年6月に申請し、採択された。また、平成21年度グローバルCOEを3大学連携により申請した。

- ・研究成果の地域への還元の一環として、地域連携センターでは、ACTRの実施に当たり、平成20年5月に研究テーマを公募し、京都府・市町村・NPO等から39件の応募があり、このうち27件に対応した研究を行うなど、地域の行政・関係試験研究機関等と共同研究を実施した。また、産業界等への研究成果還元を図るため、3大学連携研究フォーラムの開催、京都産業21や京都中央信用金庫が開催するフォーラムへの参画により、企業等からの技術相談を受け付けたほか、ACTR等の研究成果を還元するための学術講演会、フォーラム、シンポジウムを開催してきた。
- ・教員の研究業績や研究内容のデータベース化を図り、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向け情報発信するため、研究室等の研究内容を紹介する記事をホームページで多数掲載するとともに、「教員データベース」には新たに教員の顔写真掲載を進めるなどしてきた。
- ・教職員の研究水準を向上させるための研修については、現行規程の中で取り組みつつ、旅費等の財源措置の範囲を広げた。

また、研究活動に関する施策のうち、本学における生命倫理等、調査・研究の研究環境及び放射線防止等の安全確保に係る規程等については、資料A-1-②-1~4のとおり整備している。

本学における知識・技術の移転、利益相反に関する規程等については、資料A-1-②-5~7のとおり整備している。知的財産ポリシーの策定を受けて、京都市立大学職務発明審査会規程などの規程を制定した。外部専門家（関西TLO等）とも調整し、知的財産の帰属の考え方など、管理体制を検討している。

表R-1-②-1 京都市立大学の理念から抜粋

3 京都市立大学は、研究者の自由な発想と高い倫理性に基づく独創的な研究を展開し、日本及び世界の学界において最高水準の研究を推進するとともに、京都府を中心とする自然・社会・歴史・文化・産業に関する地域研究を総合的に展開する。

表R-1-②-2 京都市立大学行動憲章から抜粋

研究

- 1 高度で独創的な研究の遂行
 私たちは、長期的な展望に立ち、さまざまな分野において独創的な世界最高水準の研究を推進すると同時に、人文科学・社会科学・自然科学の各分野にわたる研究の調和的発展をめざします。
- 2 地域に根ざした研究の推進
 私たちは、研究の素材を積極的に地域に求めながら、人びとの知的好奇心から生活の向上、文化や産業の発展にいたるさまざまなニーズにこたえる研究を推進します。
- 3 自主的で倫理性の高い研究の推進
 私たちは、学問の場としての大学にふさわしい自由な発想と高い倫理性、豊かな人間性をもって、地域から地球規模にいたるさまざまな問題の解決をめざす研究を推進します。

表R-1-②-3 京都市立大学法人中期目標から抜粋

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

ア 目指すべき研究の方向・水準

① 目指すべき研究水準・目標

- ・基盤的研究や学際研究における高い水準の研究活動を推進するとともに、その成果の実践的研究(臨床研究)や地域を対象とした研究への総合的展開を進め、教育や地域貢献に反映する。
- ・学界において高い水準の研究を展開するとともに、学外有識者の意見・評価を積極的に聴取し、研究の水準・成果の検証を行う。

② 研究内容等

- ・大学として取り組むべき基盤的研究とともに、大学の特性を活かした研究領域を定め、重点的・戦略的な研究を推進する。また、地域社会の要請等に対応するため、組織の枠組みを超えた先端的・学際的研究を推進し、地域における「知の拠点」にふさわしい研究力を向上させる。

イ 研究成果の地域への還元

- ・府市町村が抱える行政課題や地域課題に具体的に対応できる研究体制を構築するとともに、政策提言などシンクタンク機能の強化を図る。
- ・研究成果の開示と積極的な国内外への発信により、文化・福祉・医療・科学・産業の発展に寄与するとともに、新産業の創出等に貢献する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

ア 研究実施体制等の整備

- ・学内の既存の研究領域の枠を超えた横断的・学際的な研究分野の開拓を行い、さらに3大学連携をはじめとして、国内外の他大学・試験研究機関・行政機関等との連携、民間企業との研究交流の推進や、外部の優秀な人材の受入れ等ができる柔軟な研究体制の構築を推進する。
- ・基盤的な研究の確保を図るとともに、重点課題や地域課題、若手研究者育成等に資源の戦略的配分を行うなど機動的な運営を行う。

イ 研究環境・支援体制の整備

- ・先端・学際研究など研究の高度化に対応した機能強化と研究支援体制の整備を図るとともに、共同研究を推進し学内外の研究施設等の有効活用を進め、研究環境の総合的な向上を図る。
- ・知的財産の創出、取得、管理についての方針を定め、具体化する。

ウ 研究活動の評価

- ・目指すべき研究水準の実現に関する研究成果や業績などについて、客観的に評価できるよう体制を整備する。
- ・研究者がより意欲的に取り組めるよう、評価結果を研究の質の向上につなげる体制を構築する。

表R-1-②-4 京都府立大学法人中期計画から抜粋

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 目指すべき研究の方向・水準

(ア) 目指すべき研究水準・目標

- a 各学部・研究科において重点的研究目標を設定し公表するとともに、その成果を国内外に発信する。
- b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。
- c 各教員は、各年度に行った研究の成果を研究発表又は論文発表等により公表し、学外有識者の意見・評価を積極的に

聴取し、研究の水準・成果の検証を行う。

(イ) 研究内容等

a 大学連携を推進し、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究を推進するとともに、ヘルスサイエンス分野の研究や医工連携、バイオ連携、生命・環境連携等の分野において、複眼的かつ統合的視点からのプロジェクト研究の推進と、COE等の競争的研究資金の獲得を目指す。

f 府立大学地域貢献型特別研究（府大ACTR）をはじめとする戦略的研究の拡充や、学内外の提案公募型の研究支援システムの活用を図るとともに、府立総合資料館、府立植物園及び府関係試験研究機関等と連携し、地域の課題に対応した研究成果を生み出す。

イ 研究成果の地域への還元

(ア) 地域を対象とした研究及び地域の産業界や行政・関係試験研究機関等との共同研究を推進し、地域医療や地域の文化・観光・福祉・環境・産業など地域課題に対応するとともに、公開講座や学術講演会、フォーラム、シンポジウムを開催するなど、研究成果の積極的な発信を通じて、地域の文化・産業の振興を図る。

(ウ) 研究成果の実用化により、医療の質のイノベーション及び医療環境の向上に資するとともに、府民等の健康増進に寄与する。

(エ) 教員の研究業績や研究内容のデータベース化を図り、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向けて情報発信する。

(オ) 著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

ア 研究実施体制等の整備

(イ) 3大学連携事業を通じて、研究者間交流を推進するとともに、他大学、他研究機関等との連携・交流を促進することにより、異分野融合・学際領域の拡大を目指す。また、そのために施設・設備等の共同利用を容易にする体制を整備する。

(ウ) 外部資金の積極的確保等により、大学の重点分野や地域貢献分野、若手研究分野等に対する学内公募等による研究費の配分枠を充実させる。

イ 研究環境・支援体制の整備

(ア) 学問領域の変化や研究内容の高度化等に対応した研究環境の整備を図るため、京都府の協力を得て、老朽化・狭隘化した施設・設備や産学公の連携を進めるためのインキュベーションラボ等の計画的な整備を進めるとともに、競争的資金間接経費の戦略的活用によって、日常的な全学的研究環境を向上させる。

※インキュベーションラボ：企業支援のための研究室

※競争的資金間接経費：科学研究費等の競争的資金を受けた研究者が所属する大学等のための経費。研究活動の支援、研究環境の整備等が目的

(イ) 全学的な研究の推進及び科学研究費等補助金など外部資金獲得のための支援体制を確立するとともに、そのための適切な人員配置を行う。

(ウ) 海外研修や国内長期研修など研究水準向上のための取組を検討する。

(オ) 知的財産に関する基本方針を明確にし、両大学発の知的財産の創出を促進するとともに積極活用への道を拓く。

(カ) 知的財産に対する教職員の意識啓発を行うとともに、知的財産を評価・管理・活用する体制を整備する。

ウ 研究活動の評価

(ア) 研究の質の向上と研究費の効率的、効果的な活用を図るため評価基準を作成するとともに、ピアレビューによる客観的な評価システムを構築する。

ウ) 学内横断的研究費の配分に学部の特徴を踏まえた研究実績の考慮など、研究者のモチベーションを高め、研究費の有効活用と研究の活性化を図る。

資料A-1-②-1	京都府立大学調査・研究倫理規程 http://www2.kpu.ac.jp/kanrika/2008f-kitei/614.pdf
資料A-1-②-2	京都府立大学放射線障害予防規程 http://www2.kpu.ac.jp/kanrika/2008f-kitei/615.pdf
資料A-1-②-3	京都府立大学組換えDNA実験規程 http://www2.kpu.ac.jp/kanrika/2008f-kitei/616pdf
資料A-1-②-4	京都府立大学動物実験委員会規程 http://www2.kpu.ac.jp/kanrika/2008f-kitei/631.pdf
資料A-1-②-5	京都府公立大学法人知的財産に関するポリシー http://www.kpu-m.ac.jp/nwhp/20090401chizai.pdf
資料A-1-②-6	京都府公立大学法人利益相反ポリシー http://www.kpu-m.ac.jp/nwhp/20090401rieki.pdf
資料A-1-②-7	教職員の職務発明に関する規程（京都府公立大学法人規程） http://www.kpu-m.ac.jp/nwhp/20090401hatsume.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学の理念・行動憲章をふまえて策定された中期目標・中期計画に掲げる研究活動に関する目標達成のために「重点戦略研究費」の制度の創設をはじめ必要な諸措置を計画・実施するとともに、研究環境及び安全等に関する規程、知的財産に関するポリシーなどを適切に整備している。

以上のことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

観点A-1-③： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

本学において、研究活動状況を検証し、問題点を改善する取組は、自己評価委員会を中心とした自己点検・評価の活動及び外部評価委員による外部評価により行っている。

自己評価委員会は、研究活動を含む自己評価・点検を実施し、その成果・実績については、毎年度刊行の『飛翔なからぎ～京都府立大学自己点検・評価年次報告書』（平成18年度以降ウェブサイト掲載、資料A-1-③-1）に明らかにしている。研究活動に関しては、平成5年以来、自己評価委員会が5年ごとに編集した『飛翔なからぎ～京都府立大学白書』において、本学の研究活動の現状について点検・評価を実施するとともに、個人の研究活動に関するデータをとりまとめた。併せて、同白書の内容に対して、本学外部の学識経験者等による評価を受けてきた。

これらに加え、平成18年度から自己評価委員会内に、研究活動評価に関する小委員会を設けて、全学一斉に研究活動に関する外部評価を実施し、外部評価を研究活動の具体的改善に結びつける方策の検討を開始し、平成20年度にこれを実施した。外部評価では、全教員各個人の、教育・研究活動に関するデータを収集・整理し、研究

活動に関する大学全体のデータ等の整理ならびに学部・研究科単位の研究活動の現状と現状に関する点検・評価を「研究活動報告書」としてまとめた。同報告書に基づいて、1 学科あたり 2 名に外部評価委員を委嘱し、評価を受けた（資料A-1-③-2）。

外部評価の結果を受けて、各学科・専攻、学部・研究科の各責任者において対処の方向性を示し、特に評価において指摘された研究活動上の課題等については、次のような対処を行ってきた。

- ・文学部・文学研究科においては、1) 研究体制を一層充実させる課題への取り組みの一環として、「京都」・「みやこ」に関する学際的研究を進め、シンポジウムの開催や『和漢語文研究』第6号を発行するとともに、2) 地域連携センターとの更なる連携の課題への取り組みとして、歴史学科・史学科において宗教遺産学の構築をめざした研究会を組織、4回の研究会を開催するとともに、科学研究費補助金基盤研究(A)研究課題「宗教遺産の形成・融合の過程に関する歴史的研究——宗教遺産学の構築にむけて——」を申請した。またその成果を、京都府立大学文化遺産叢書第1集『南山城・宇治地域を中心とする歴史遺産・文化的景観の研究』に結実させた。
- ・公共政策学部・公共政策学研究科においては、1) 学部・研究科としての研究活動とその普及活動等の強化という課題への取り組みとして、公共政策学研究会を組織して、研究会の定期的開催を行うとともに、研究成果の公表のために『学術報告 公共政策』を刊行することとした。2) 競争的資金への応募件数の低調に対しては、学科会議等で、科学研究費補助金申請に関する情報交換を活発にすることなどで、学部・学科等として組織的に対応することとした。
- ・生命環境学研究科においては、1) 競争的資金獲得への応募増の課題への対応として、科学研究費補助金応募に対する研究科内のレビュー体制を組み、希望者への応募支援を行った。2) 研究を学科全体等の取り組みに広げる努力を求められたことに対応して、環境数理情報学科目群担当教員において、京都大学、大阪大学、名古屋大学、東京理科大学、同志社大学との共同研究を進めたほか、東京理科大学から講師を招き、応用数学に関する講演会（グリーンセミナー、主催：環境・情報科学科）を実施したほか、その経験を研究科全体のものとすることに努めてきた。

資料A-1-③-1 『飛翔なからぎ～京都府立大学自己点検・評価年次報告書』

<http://www.kpu.ac.jp/cmsfiles/contents/0000001/1271/2007.pdf>

資料A-1-③-2 研究活動に関する外部評価報告書2008

【分析結果とその根拠理由】

本学においては、自己評価委員会による毎年度の点検・評価活動を基本として、その研究活動に関する分析評価をもとに外部の評価委員による外部評価を実施し、そこで指摘された問題点については、各学科長、学部長が改善策を提示し、実施へと結びつける取り組みを実施している。なお、研究活動に関する状況を分析評価する基礎となる各教員の実績等のデータを収集する仕組み等は、整備中であり、システムとしての確立が分析評価をより充実したものにする上での課題である。

以上のことから、本学においては、研究活動の質の向上のための研究活動の状況を検証し、問題点を改善するための取組が行われていると判断する。

観点A-2-①： 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

【観点に係る状況】

各学部・研究科の研究活動は、活発に行われている。論文および著書の刊行等の研究成果の公表という点では、97%の教員において5年間で3点以上の実績がある。これら実績中には、査読を伴う全国学会誌や国際学会誌への投稿、国内外の招待講演、科学研究費補助金等競争的資金の交付を受けて行われた研究成果の発表も含み、活発に行われている（表A-2-①-1）。各学部・研究科ごとの状況は下記のとおりである。

〔文学部・文学研究科〕

本学の地域貢献特別支援事業の支援を受けた研究を、過去4年間で11件行ってきたほか、学部教員の主催によるシンポジウム・フォーラムを、国際的なものも含めて年2回程度開催し成果の発信にも努めている。また、過去5年間で、在外研究等の海外への派遣が9件、海外からの研究員の受け入れも2件あり、国際的な研究活動も活発である。

〔公共政策学部・公共政策学研究科〕

海外の大学・研究機関との共同研究に精力的に取り組み、企画者として韓国、イギリス、ドイツ等での共同研究を実施した。また行政、当事者団体等と協力した実践的な研究活動、地域課題の調査研究にも恒常的に取り組んでいる。学部教員の主催になるシンポジウム・セミナーも、過去5年間に国内5件、海外3件を実施している。国際学会での報告、海外での招待講演を行う者もあるなど研究活動を国際的にも展開している。

〔生命環境学部・生命環境科学研究科〕

腸内細菌学、植物病理学、応用昆虫学、土壌肥科学、熱測定学、応用微生物学、廃棄物学、機能性食品学、環境変異学、建築学、森林立地学の各研究分野における研究で、過去5年間で合計16件の学会賞を受賞するなど質の高い研究を活発に行ってきた。実用的な技術開発につながる研究も行い、韓国等海外でも活用されているものもある。京都府をはじめとする行政や企業、管理栄養士や栄養教諭等との連携、これらとの農業政策の分野をはじめとした共同研究も推進している。国内外の大学・研究所との共同研究、研究分野を横断する学際的な研究活動も積極的に推進している。

なお、学部・研究科における科学研究費補助金の過去5年間における応募状況は、表R-2-①-1のとおりとなっている。また、京都府公立大学法人中期計画において、各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行うこととしている。

表R-2-①-1 科学研究費補助金応募状況

年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
新規応募件数	72件	69件	80件	69件	80件
採択件数	13件	18件	15件	23件	10件

【分析結果とその根拠理由】

以上のとおり、各学部・研究科における研究活動は、1人あたりの公表成果数においても高い水準にある。国内外における大学・研究機関との共同研究や、シンポジウム・フォーラムの開催、国際学会、国内主要学会での発表・招待講演、あるいは京都府をはじめとする行政や企業との連携・共同による研究活動、地域課題への取り組みなど積極的に行われている。また、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金への応募、獲得についても

ここ 2 年間に増加傾向が見られる。

ただし、競争的資金獲得については増加傾向が認められるものの、全教員 1 件ずつの申請という中期計画からするならば、今後さらに申請に対する大学としての組織的な援助を含めて改善・向上の余地はある。

以上、研究活動の実施状況から判断して、本学の研究活動は活発に行われていると判断できる。

観点 A-2-②： 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

【観点到に係る状況】

各学部・研究科において実施されている研究の質にかかわる実績は、以下のとおりである。

〔文学部・文学研究科〕

平成 20 年度に実施した外部評価で、文献に根ざした堅実かつ実証的な研究と学風の継続性、相次いで出版された著書の独創性、学会誌の展望・書評での高い評価を受けた世界的な水準の研究、厳密な実証と手堅い考証などの点で、全学科において研究の質の高さを評価された。

学部教員の刊行した研究著書が、ひとつは、2007 年度の三重県伊賀市及び芭蕉翁顕彰会による文部科学大臣賞を、またもうひとつは、第 27 回のサントリー学芸賞（政治・経済部門）を受賞している。このほか、過去 5 年間の期間には属さないが、学部教員の研究成果は、日本古典文学会賞、日本中国学会賞、東方学会賞、柿衛賞、蘆北賞、大平正芳賞という学術賞を受賞してきた。

科学研究費補助金の採択件数は、平成 16 年度から平成 20 年度の 5 年間で 43 件、採択金額は 67,400 千円である。その他、過去 5 年間に学部教員が、科学研究費補助金を含む競争的研究資金の研究分担者・研究協力者として共同研究に参加している件数は 30 件に上る。

〔公共政策学部・公共政策学研究科〕

平成 20 年度に実施した外部評価において、研究分野に即し現代の社会的課題を意識した課題設定とその系統的な研究と成果公表という点で高い評価を受けている。

学部教員には、日本保育学会保育学文献賞を受賞した者もある。また、過去 5 年間に、4 名の学部教員が、博士の学位を取得した。

単著の研究書を刊行した教員は 2 名あり、うち 1 人は、評価システムに関する研究成果を評価され、内閣府、総務省、各都道府県での講演を依頼され、システム構築に際して助言を求められるなどしている。また、外国法の研究を評価され、法務省主催の研修で講師を担当した者もある。

科学研究費補助金の採択件数は、平成 16 年度から平成 20 年度の 5 年間で 26 件、採択金額は 36,800 千円である。また、研究協力者・分担者として科学研究費補助金等の競争的研究資金を得ての共同研究には、学部教員が過去 5 年間で 62 件に参加している。

国際学会における報告、海外での招待講演も 2 名の教員が行っている。

〔生命環境学部・生命環境科学研究科〕

平成 20 年度に実施した外部評価において、先端的な研究と地域貢献型の実践的研究のバランスを保っている点、成果の大半が有審査の学会誌に掲載されている点での質の高さ、研究の先見性や独創性などの点で、高い評価を受けた。

ナノマイクロ化学の分野の教員 1 名、生物科学の分野の教員 2 名、建築学の分野の教員 1 名、合計 4 名の教員が国際学会において招待講演を行っている。その他、招待講演の件数は、過去 5 年間で 69 件の実績がある。

また、土壌学の研究で日本土壌肥料学会奨励賞、日本土壌肥料学会欧文誌論文賞を、応用微生物学の研究でノボザイム研究奨励賞、酵素応用シンポジウム研究奨励賞、三島海雲財団研究奨励賞、および日本農芸化学会研究企画賞等、複数の学会賞を受賞したものをはじめ、京野菜の研究で日本環境変異学会奨励賞を受賞したもの、食を通した生活習慣病の一次予防に関する研究で日本公衆衛生学会奨励賞を取得したものなど、過去 5 年間で学会賞の受賞件数は合計 16 件に上る。

学部・研究科における外部研究資金の獲得状況は表 R-2-②-1、2 のとおりとなっている。

表 R-2-②-1 主な外部研究資金（科学研究費を除く）の推移（受入決定ベース）

区分		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
奨学寄附金		37 件 34,952 千円	24 件 27,985 千円	30 件 23,682 千円	36 件 22,494 千円	36 件 40,750 千円
受託 研究費	競争資金等	10 件 40,859 千円	14 件 60,570 千円	15 件 41,652 千円	19 件 42,317 千円	24 件 127,158 千円
	企業等	12 件 18,168 千円	10 件 15,459 千円	12 件 11,619 千円	16 件 18,474 千円	20 件 37,967 千円
合計		59 件 93,979 千円	48 件 104,014 千円	57 件 76,953 千円	71 件 83,285 千円	80 件 205,875 千円
対前年度増減		—	10.7%	△26.0%	8.2%	147.2%

表 R-2-②-2 科学研究費補助金採択の状況（継続分を含む）（単位；件数：件、金額：千円）

		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
研 究 費	文学部	7	9,800	10	15,900	9	18,300	9	13,500	8	9,900
	公共政策学部	7	11,900	5	9,300	4	5,400	4	3,800	6	6,400
	生命環境科学研究科	29	75,500	30	62,800	33	63,200	36	72,500	41	56,000
	計	43	97,200	45	88,000	46	86,900	49	89,800	55	72,300
間接経費		—	4,920	—	1,890	—	4,890	—	19,260	—	18,000
合計		43	102,120	45	89,890	46	91,790	49	109,060	55	90,300

注：生命環境科学研究科は人間環境学部、農学研究科が統合されて平成 20 年度から設置されている。

【分析結果とその根拠理由】

全学において実施した外部評価で外部評価委員から得た研究内容に関する評価の結果によると、それぞれの研究分野において本学の研究活動の水準を高く評価している。

また科学研究費補助金を中心とする競争的資金の採択件数および採択率が上がっていること、学会賞受賞の件数、招待講演等の件数等から、本学の研究活動の成果は高い評価を受けていると判断できる。

以上、本学における研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質は確保されていると判断する。

観点 A-2-③： 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点に係る状況】

本学における社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等は、次のとおりである。

〔文学部・文学研究科〕

過去4年間に「紫式部の生きるみやこー『源氏物語』の京都ー」、「日本と中国の演劇空間」、「旅ともてなし、にし・ひがしー西欧との比較ー」、「『みやこ』の姿を考えるー京都・ローマ・ロンドン・ダブリン・ニュルンベルクー」、「風雅と学びを求めてー近世日本と西欧の旅体験ー」、「しらべとしぐさ」をはじめとするテーマで、計9件のシンポジウム・フォーラムを実施し、研究成果の府民への還元を図っている。また、これらは、朝日新聞、産経新聞、京都新聞の各紙に大きく取り上げられた（資料A-2-③-1）。

平成20年度に実施した外部評価では、研究成果が社会・文化に貢献している、文化の発展に資する出発点になる等の評価を得ている。

〔公共政策学部・公共政策学研究科〕

平成20年度実施の外部評価において、各教員の研究成果は社会・経済・文化に寄与しているとされ、また研究活動とその成果の講演等による普及、自治体や各種団体等への審議会の委員やアドバイスなどの活動が積極的になされていることによる貢献も評価できるとされた。

国のレベルでは、厚生労働省の審議会へ委員として参与する者、社会福祉士国家試験出題委員を務める者もある。

地方公共団体レベルでも、京都府内市町をはじめ各種審議会・委員会に多くの教員がその研究成果による知見に基づいて参与しているほか、研修事業、研究事業への貢献も行っている。

京都府内の児童虐待問題についての研究、精神障害者、薬物依存者の課題についての特別研究を実施しているほか、子どもの虐待防止に関する研究では、京都府内地方公共団体を対象に研究を実施、成果を公表した。京都府内各地における住民の学習活動についての調査研究、シンポジウム、ワークショップ、生涯学習講座、保育問題に関する実務者と共同の研究会、定期的なシンポジウムも開催している。

〔生命環境学部・生命環境科学研究科〕

研究成果による特許申請では、①欧州特許として、Method for Preparing Ultra Fine Particle of Metal Chalcogenide を申請・受理されている者、②「ポストゲノム解析を簡便にする生体資料精密分画キットの開発」、③「オミックス解析技術による新規代謝動態解析装置の開発」で特許を出願、製品の商品化に成功した者があるほか、④「米タンパク質の製造方法、それにより製造される米タンパク質、および食品」、⑤「抗菌スペクトルの広い病原性細菌の毒素産生抑制剤」、⑥「アーバスキュラー菌根菌の純粋培養」、⑦「エチレンの精製方法およびその装置」、⑧「ダチョウを用いた抗体、及びその作成方法」、⑨「持続的泡模様を液面に形成する容器」、⑩「経腸栄養剤」、⑪「アトピー性皮膚炎改善剤」、⑫「肝硬変進展抑制用食品および薬剤」、⑬「皮膚組織の再生及び肌質改善効果のあるペプチド、並びに該ペプチドを含有する食品、医薬品、または外用品」、⑭「顔形状分類および

顔形状評価方法および顔形状評価装置」、⑮「画像処理装置及び画像処理方法」、⑯「柱梁半剛接合構造及び鋼構造骨組」で、それぞれ研究成果について特許申請・取得を行っている。

研究成果に基づく商品開発では、「新たな網羅的遺伝子発現解析法の基盤技術の開発」については現在メッセンジャースケープ社で受託解析が行われているほか、「高病原性鳥インフルエンザウイルス H5N1 の中和抗体の開発」は新型インフルエンザ防御用素材（マスクや空間清浄機用フィルター）として商品化され、日本だけでも 32 億円に上る経済効果をもたらしたと評価されている。

これら以外にも、以下のとおり研究成果に関わって行政の諸施策の立案・実施過程に関与し、また企業での技術の実用化・応用に貢献している。

国レベルでは、栄養生理学の分野に関連して厚生労働省の委員会委員や管理栄養士国家試験委員を、廃棄物有料化に関連して環境省の委員会委員を、食事学に関連する国家試験委員を、再生木質資源の新規な高機能材料開発に関する研究成果および廃木粉の利用拡大に係る研究成果に関わり国の委員会委員を、それぞれ務める者がある。

地方公共団体レベルでは、農業政策を研究素材とした研究成果に関わって、自治体や関係団体から多数の講演依頼を受けて応じている者、健康栄養政策の立案等に関わるものをはじめとする各種審議会の委員を務めるものなどがある。

研究成果の応用・施策化では、ハクサイやキュウリのDNAマーカーに関する研究成果、水耕栽培の培養液管理法、農林地保全ボランティア活動の推進方策に関する研究、新規遺伝子発現プロファイリング法、高付加価値食品に関する研究成果、土地利用の多様性を評価する新しい指標に関する研究成果などが、応用・実用化されてきた。

環境情報学科は、学科単位で府立高校と共同で科学技術振興機構の進めるサイエンス・パートナーシップ・プロジェクトを実施している。

また、地域貢献型特別研究では京都府行政の要望に基づいて地域に貢献する研究活動を実施している。

本学では、研究成果を通じた地域社会への貢献を、地方公共団体と連携協力包括協定を締結する形で進め、現在、宮津市および宇治田原町と締結し、当該地方公共団体の行政課題に応える研究活動を行っている（資料A-2-③-2、3）。

資料A-2-③-1 紹介した新聞記事

資料A-2-③-2 宮津市との連携協力包括協定

http://ballerina.kpu.ac.jp/contents_detail.php?co=cat&frmId=426&frmCd=6-2-3-0-0

資料A-2-③-3 宇治田原町との連携協力包括協定

http://ballerina.kpu.ac.jp/contents_detail.php?co=cat&frmId=785&frmCd=6-2-3-0-0

【分析結果とその根拠理由】

本学では、包括支援協定の締結、地域貢献型特別研究を進めているように、京都府および京都府下市町村との強い連携の下に研究活動を推進する施策を実施している。

各学部・研究科では、各研究分野の成果を、シンポジウム等の開催を通じて京都府民をはじめとする市民に普及することで文化の発展に資し、国および地方公共団体の審議会委員や国家試験委員等として研究成果をそれぞれの施策に反映させる貢献を行うことに積極的に努めていると共に、研究成果の応用による経済効果の大きい製品の商品化を図るなど社会・経済への貢献も果たしている。

以上、本学では、社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や外部評価、関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われている、と判断する。

(2) 目的の達成状況の判断

目的の達成状況が良好である。

(3) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

外部評価で外部評価委員から得た研究内容に関する評価の結果は、本学の研究活動の水準をそれぞれの研究分野において高く評価しており、また科学研究費補助金を中心とする競争的資金の採択件数および率が上がっていること、学会賞受賞の件数、招待講演等の件数等から、本学の研究活動の成果は高い評価を受けていると判断できる。

本学では、京都府および京都府下市町村との包括支援協定の締結、地域貢献型特別研究を進めているように地方公共団体等との強い連携の下に研究活動を推進する施策を実施し、研究成果を国・地方公共団体等の施策に反映しうる貢献を行うことに積極的に努めていると共に、研究成果の応用による製品の商品化を図るなど社会・経済への貢献も果たしている。

【改善を要する点】

研究活動評価の仕組みは、自己評価委員会を中心に整っているが、研究活動に関する状況を分析評価する基礎となる各教員の実績等のデータ収集の仕組み等が整備途上であり、システムとして確立することが分析評価をより充実したものにする上での課題である。

研究活動支援の仕組みは整ってはいるものの、競争的資金への応募に対する援助等きめ細かな研究活動支援の体制についてはなお改善の余地があり、それによって競争的資金応募件数の増加等さらに活発な研究活動を促すことが見込まれる。

(4) 選択的評価事項Aの自己評価の概要

本学は、「京都府立大学の理念」及び「京都府立大学行動憲章」の下、「京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、[中略]等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与することを目的とし」、以下のような研究活動を行っている。

1. 研究の実施体制について

- (1) 学長をはじめ、各学部長・研究科長のリーダーシップの下に、中期目標・中期計画に基づいた研究活動を推進している。
- (2) 本学では、府域の課題等に的確に対応した地域振興、産業・文化の発展等に関する調査・研究活動の推進を図ることを目的に「地域貢献型特別研究」(府大ACTR)を実施し、成果をあげている。
- (3) 「財団法人京都府立大学学術振興会」を設立し、科学技術の振興や学術文化の発展等に資する研究・調査

に対して、各研究者並びに大学院生及び外国人留学生等に研究奨励助成を行うほか研究振興の諸事業を行っている。

- (4) 京都府立大学地域連携センターが、本学の地域連携及び産学公連携の総合窓口として、地域住民、NPO、行政、企業等との連携を深め、地域の文化及び産業の振興並びに地域社会の発展に一層寄与することとしている。

2. 研究の実施状況について

- (1) 各学部・研究科における研究活動は、1人あたりの公表成果数においても高い水準にある。国内外における大学・研究機関との共同研究や、シンポジウム・フォーラムの開催、国際学会、国内主要学会での発表・招待講演、あるいは京都府をはじめとする行政や企業との連携・共同による研究活動、地域課題への取り組みなど積極的に行われている。また、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の獲得についても活発に行われている。
- (2) 全学において実施した外部評価で外部評価委員から得た研究内容に関する評価の結果は、本学の研究活動の水準をそれぞれの研究分野において高く評価しており、また科学研究費補助金を中心とする競争的資金の採択件数・率が上昇している状況、学会賞受賞の件数、招待講演等の件数等から、本学の研究活動の成果は高い評価を受けていると判断でき、研究の質は確保されていると判断する。
- (3) 本学では、包括支援協定の締結、地域貢献型特別研究を進め、京都府および京都府下市町村との強い連携の下に研究活動を推進する施策を実施している。各学部・研究科では、各研究分野の成果を、シンポジウム等の開催を通じて京都府民をはじめとする市民に普及することで文化の発展に資し、国および地方公共団体の審議会委員等として研究成果をそれぞれの施策に反映させる貢献を行うことに積極的に努めていると共に、研究成果の応用による製品の商品化を図るなど社会・経済への貢献を果たしていると判断できる。